

## 文京区生物多様性地域戦略(素案)

### パブリックコメントの意見及び意見に対する区の考え方

#### 1 意見募集の概要

件名	文京区生物多様性地域戦略(素案)
意見の募集期間	平成30年12月6日～平成31年1月7日
意見の提出方法	電子メール(6件)、ファクシミリ(1件)持参(2件)
意見を提出した人数及び件数	9人 41件

#### 2 ご意見に対する区の考え方

No	いただいた意見	件数	区の考え方
1	<p>12月15日の説明会に参加しました。説明者環境政策課長は、これはあくまでも環境・資源・生物の多様性に関わることであったとの説明をしていました。しかし説明を聞いていると地域整備課(まちづくり他)やみどり公園課(緑化他)との連携が大切と思えました。それらを外すことはできません。辞書にも「環境」とは1めぐり囲む地域生活体を取り巻きそれと一定の接触を保つところ。その他と説明されています。つまり決して環境ということでは環境政策課だけで成せることではありません。従来からの役所的縦割り行政は、横断的に各課と係りあいながら進めていくべきと考えます。</p>	1	<p>生物多様性地域戦略(以下「地域戦略」といいます。)の策定は、環境政策課を中心に関係各課と連携しながら進めております。地域戦略に記載している具体的な施策についても、関係各課で情報共有を行い連携して取り組んでまいります。</p>
2	<p>文京区の緑と生物(含む植物)について文京区の緑の構成は住宅の緑が26%と一番多くしめているとのこと。それも敷地面積が比較的多い住宅地域とのこと。我が家でもたった一本の柿の木と大島椿の植え込みには百舌鳥や目白・ひよどりなどの野鳥をはじめ、屋上のタンブラー菜園には蝶や日本ミツバチほかの昆虫も飛来します。築30年のRC構造の建物にはヤモリも住んでいるようです。このような状態を説明者は住宅のビオトープと説明いたしました。都心の住宅地では自然・みどりを確保するには建物に対しての敷地面積がある程度広くないと、確保できません。しかしながら私の住んでいる本郷地域では、遺産相続など発生すると、土地が細分</p>	1	<p>ご意見は参考とさせていただきますが、住宅地の細分化を禁止する条例制定につきましては、様々な視点からの検討が必要と考えております。区としては、限られた空間で手づくりで緑化が図れるような啓発を行っていく予定です。</p>

	<p>化され20坪足らずの土地の上に木造三階が建てられ、樹木どころか生垣すらも作れない隙間の無い町並みが現れます。</p> <p>その為にも住環境保全については、せめて25坪以下に細分化を禁止する文京区独自の条例など創るべきと考えますがいかがでしょうか。</p> <p>特例条例として、隣接の台東区でも、谷中の古い家並みを保全するため42条2項通りを認める地域を指定しております。</p> <p>このようなことは先にも記したように、環境政策課だけではできないことです。</p>		
3	<p>ビオトープと区民との協同協治について人々はみどりが好きです。</p> <p>その為に小石川植物園をはじめ区内の公園や歩道脇の植栽部分の緑を、ボランティアで管理している団体や個人が多く住んでいます。</p> <p>10年ほど前になるのでしょうか。本郷1丁目の水道公園を管理していた住民団体のことです。</p> <p>この団体は当時のみどり公園課長（女性・名前は失念）と絶えず連絡を取り合い、本来其処に生えていた植物を育て、本郷大地の昔からの環境と姿を取り戻そうと努力していました。池にオタマジャクシが戻り「蛭は無理かしらねえ」と語っておりました。本来の姿のビオトープを目指していたのです。</p> <p>ところが公園近隣から草ぼうぼうで蛇が出そうという電話で、区は管理者たちに連絡もせず、草を抜き土地を均して笹と植え替えてしまいました。</p> <p>確かに人が作り出したバラやチューリップのように華やかな花は咲きません。見た目では雑草です。</p> <p>管理者たちはあれだけ連絡を取り合い話し合った結果なのに、近隣からの「文句」に対して説得説明もせず、また協定を結んでいる管理者にも連絡をせずと怒っておりました。</p> <p>それと小石川植物園では長いこと管理・手入れに勤んでいた団体に相談もせず、近隣の要請に応じて道路拡幅のため、塀を造り替えるのに、塀際の在来種の植物を、移植することもなく、工事をしてしまったとのことでした。</p>	1	<p>地域戦略の施策の方向性として、主体間の連携・協働による取組は重要であると考えております。</p> <p>今後は、関係各署と連携しながら、地域戦略に掲げている施策について、具体的に進めてまいります。</p>

	<p>これらは私の知るたった2例の事件ですが、みどりの環境を保全するということが区と民間管理者との間にかなりの違いがあるということです。区はもっと住民との話し合いを行ってください。</p> <p>また個人所有の大きな木の管理も、個人では負いきれなく、やむを得ず削除（切り倒す）されてしまいます。区は管理に対する助成金より「手を出す」ことで、巨木の保全を助ける道を考えてください。</p> <p>このように生物多様性を保持するには緑の力が大きく、これもみどり公園課との連携が重要だと考えておりますが、いかがでしょうか。</p>		
4	<p>ステップ1~3までは時系列で展開すると理解しましたが、10年間の計画でこの項目を順次行うということは「結局何もしなかった」という結果が出ることは目に見えている。これらの項目は、順次ではなく同時進行で行わなければ意味もないし20年経っても目的は達せない。</p>	1	<p>ご指摘の施策の実施時期につきましては、既に実施中のものも含め、実施時期の目安となる一覧表を追加いたします。</p>
5	<p>施策が大変お粗末である。具体的な施策が全く盛り込まれていない。ビオトープ（規模の大きなもの）は大した数ではないので、ビオトープごとに重点課題を取り上げて課題達成を目標としてもらいたい。</p>	1	<p>地域戦略の個別具体的な取組については、策定後、関係各課と調整しながら検討して参ります。</p> <p>ビオトープにつきましては、調査を実施し、目標は、課題を整理したうえで設定しているものです。</p> <p>今後、ビオトープごとの具体的な取組についても関係各署と調整しながら、検討してまいります。</p>
6	<p>区内のビオトープを管理している団体は、生物多様性に適した管理というものを全く知らない。故に、各所で樹木の剪定は綺麗にするが、生物の生育の場となっている灌木や笹藪を刈り取ってしまい、鳥類・昆虫類・爬虫類の生育の場を奪っている。生物多様性とは平たく言えば「生物の循環」であるので、こうした行為はその循環を断ち切ることになることを管理者に周知徹底を図るべきである。六義園・肥後細川庭園・小石川後樂園など以前は笹藪等が程よくあり、そこに昆虫や小鳥がたくさん居たが、今では丸坊主の状態である。特に六義園と肥後細川庭園は藪が殆どない状態で酷い。</p>	1	<p>地域戦略における理念や考え方を区内に周知・啓発していきます。</p> <p>また、文化的な背景のある庭園等については、文化・歴史と生物多様性を一体的に生かす空間として活用することを周知・啓発してまいります。</p>

	小石川植物園も3年ほど前から酷い状態になってきている。		
7	シジュウカラやトンボの移動について言及しているが、ビオトープ内においても同じことが言える。前項で述べたように、灌木や笹藪を刈り取ってしまうことは越冬する昆虫や蝶類の隠れ家や通路を奪うことであり、生物多様性を掲げる自治体の考えとは真逆の行為であることを理解させねばならない。	1	地域戦略における理念や考え方を区内に周知・啓発していきます。 なお、今後作成予定の緑化に関するガイドブックに基づき、可能な範囲で生物多様性に配慮していくよう、周知・啓発を行ってまいります。
8	全体的に言えば、言葉としては綺麗な方向性であるが「実際に実現できますか?」「実際に何を・どこを・誰が・どうしますか?」という点には全く答えていないと言わざるを得ない。「浸透」「配慮」「促進」「支援」「連携」などという、その場しのぎの言葉の羅列でしかないと思う。もっと「具体的」に施策を策定して欲しい。水元公園など大きな公園を抱えている葛飾区や練馬区などの施策を勉強して、さすがに『文の京』の施策だ!と言われるようなものに仕上げてもらいたい。	1	本地域戦略に示している施策については、施策として既に実施中のものも含め、実施時期の目安となる一覧表を追加いたします。他区の実践については、参考にしながら推進してまいります。
9	文京区生物多様性地域戦略(素案)は生物多様性の維持の重要性を説き、文京区の歴史、現状の調査を提示し、素晴らしいと思います。 但し、これから10年先を見据えての戦略には土地利用の変化を全く考慮しておらず、後半部分は机上の空論が多い様に感じました。 私の手元には平成23年8月31日付の「絶対高さ制限を定める高度地区(第1次素案)」があります。その後、改定などあったかもしれませんが、この第1次素案と大きな違いはないと思います。 この第1次素案から7年経ちます。大通り沿いには高いビルが次々建ちました。10年後には文京区はさらにこの素案の地図を立体化した様な街に近づくでしょう。土地の持ち主も業者も法律で許される範囲で最大限の建築物(マンション、オフィスビル)を建てて利益を上げたいからです。 また、広い庭を持つ一軒家も相続税制度が変わったこともあり、次々分割売却され、	1	個別具体的な取組については、関係各署と調整しながら検討していきますが、限られた空間で手づくりで緑化が図れるような啓発を行っていく予定です。また、私有地においても、地域戦略策定後は、緑化に関するガイドブックを作成する予定となっており、それを参考に可能な範囲で緑の質についても配慮していくよう、周知・啓発を行います。

	<p>15～25坪ほどの建売住宅がひしめくようになりました。土地が分割されない場合は、文京区は都心に近く大学も多く、交通の便が良いということもあり、独身者や学生向けのアパートや2～3階建てのワンルームマンションが多く建設されています。</p> <p>大通り沿いのビルも小さな一軒家もワンルームマンションも庭に充てるスペースをほとんど持たず、文京区の緑は10年先にはかなり減少するでしょう。</p> <p>「文京区生物多様性地域戦略」(素案)の27ページにある「住宅のみどり」は前述のように減少の一途をたどります。また、「教育施設のみどり」や「文化施設のみどり」も私有地に関しては、植栽をどうするかは持ち主にかかっているので区としては今ある緑がそのままあるという前提で戦略を策定するのは間違いだと思います。現に小石川植物園のへり沿いの樹木は何本か伐採され、園の植栽の面積も減って街路樹のほとんど無い道路になりました。</p>		
10	<p>「エコロジカル・ネットワークの創出軸」も高いビルに挟まれた国道や都道の街路樹に主に頼っていて、管理は国や都まかせであり、道幅も狭いものも多く、その場合は街路樹も大きくは育てられず、とてもネットワークを形成できるとは考えられません。現場をあまり見ずに考えられたネットワークだと感じました(立派なのは白山通りくらいですが、交通量が多く空気も悪いので生物にとって決して良い環境とは思えません。)こうした現実を認識することなく、幻のような大風呂敷を広げたような戦略は見栄えはするものの、実効性が全くないと思います。</p> <p>戦略を立てるにあたっては、区立公園、区立学校その他、区の所有、管理する土地に重点を置くべきです。私有地に頼ってはいけません。生物多様性戦略(素案)の51ページ以降は区民を教育することにより現在ある緑がこれから先10年間も維持できることを期待しており、区も計画的に緑を増やす様なことが記されておりますが、もしも本気で緑を守りたいのならば条例でも作らない限り無理なことです。</p> <p>区は区民、私企業に頼らずに、区の管轄する公園や施設などでのみ緑化等の努力を</p>	1	<p>地域戦略策定後は、本戦略における理念や考え方を区内に周知・啓発していきます。</p> <p>また、エコロジカル・ネットワークについては、区の施設だけで成し得るものではないため、ガイドブック等も参考に示しながら、住宅や事業所の限られた空間で手づくりで緑化が図れるような、身近な取組を周知・啓発していきます。</p>

	<p>すべきです。区の土地でもない所にエコロジカルネットワークを創出する（54ページ）ことは不可能です。</p>		
11	<p>区民への情報発信、区民参加型の生物調査の実施、データベースの作成・維持には大きな意味があると思います。将来的に役に立つからです（10年以上先のことを言ってます）。区立の小・中学校における教育・体験授業も大切です。そこには予算をしっかりと使ってください。これから先10年間はまずあり得ませんが、より遠い将来を担う世代には生物多様性を一番に考える人たちになってもらいたいからです。</p>	1	<p>今回策定する地域戦略については、子ども向けの概要版も作成し、周知・啓発を行っていきます。また、今後作成予定の文京区の生きもの図鑑についても、子どもが親しめるように内容を工夫していきたいと考えております。</p> <p>なお、現在実施している親子環境教室や親子生きもの調査等自然とふれあうイベントも引き続き行ってまいります。</p>
12	<p>生物多様性戦略（素案）には書かれてありませんが、公共施設における地下水滋養のための雨水浸透施設や雨水タンクの設置なども必要だと思います。水害防止や災害時の備えとしても考慮に値すると思います。本来なら私有地でも普及させたいのですが、現状を考えると無理だと思います（遠い将来に期待したいです）。</p>	1	<p>公共施設については、一部雨水浸透設備を設置しております。</p> <p>また、私有地の浸透施設につきましては、一定規模の大型建築物に対し、「文京区宅地開発並びに中高層建築物等の建設に関する指導要綱」に基づき雨水貯留浸透施設設置の依頼・指導を行っております。</p>
13	<p>公園や道路の管理作業で出た落ち葉や枝、刈った草を資源として利用する仕組みづくりも必要です。この取り組みを小学生の総合学習に取り入れるということもお願いしたいです。</p>	1	<p>個別具体的な取組については、策定後に関係各課と調整しながら検討していくこととなります。</p>
14	<p>ブロック塀を生垣にする場合に支払われる補助金の申請数が少ないと伺っております。区としてはかなり手厚く補助をする制度にしたと考えているようですが、実際にブロック塀を撤去し生垣にする場合、多くの場合セットバックが必要となり、そこに多額の費用がかかります（坂の多い文京区では私有地と道路に段差があることも多いからです）。セットバックをしてもらえば道路も拡幅でき、防災面でも大いに役立つのですから、補助金の制度を見直し、撤去＋セットバック＋生垣の3点セットで補助金を出すべきです。</p>	1	<p>セットバックが必要な場合につきましては、細街路拡幅整備事業で後退部にある擁壁・土留について、工事費用の一部を助成する制度はあります。後退部の道路整備についても区で受託整備いたします。</p> <p>また、生垣造成補助金の制度については、今年度拡充を行いました。</p>
15	<p>生物多様性地域戦略についてよくわかりました。しかし新しい概念なので、具体的</p>	1	<p>生物多様性の概念については、地域戦略にも記載をして</p>

	にどうしたらよいか、地域ではどうしたらよいか等もっともっと具体的に書いていただくと分かりやすいと思います。ぜひ、子どもを含めて冊子にさせていただけると思います。		おりますが、具体的な行動等につきましては、子ども向けの概要版やコラム等にてわかりやすく示していきたいと考えております。
16	戦略という用語はひっかかります。他になじみやすいことばがあれば、親しみが持てると思います。	1	今回策定するものは、生物多様性基本法に基づくものであるため、生物多様性地域戦略という文言を用いていますが、将来ビジョンのキャッチコピーを合わせて示すなど、イメージしやすい見せ方を工夫します。
17	町の皆さま、特に町の事業者の方にはしっかりと伝わるよう説明会、講習会をひらいて徹底していただきたい。また、区の他の部署の方々にもよく分かっていただきたい。建設関係他の方々は、じゃまな木が少しでも弱ると、倒れると危険だといって切ってしまう傾向があるのではないのでしょうか。	1	地域戦略策定後は、本戦略における理念や考え方を区内に周知・啓発していきます。
18	地域住民としては、宅地を整備する時に大きな木は残すこと、道路沿いに緑を植えることを行政でも徹底してほしい。駐車場にも必ず木を植えて緑地にすること、緑は今後増やすことは当然で、これ以上減らさないように徹底してほしいと思います。この件は他の課の仕事かもしれませんが、連携してやっていただきたく思います。	1	地域戦略策定後は、本戦略における理念や考え方を区内に周知・啓発していきます。
19	文京区は「緑の基本計画」を平成 11 年 3 月に策定し、緑被率 16%を 20 年後（平成 31 年頃）に 17%にする目標を設定しています。多くの区は 5 年に 1 回程度は調査や見直しをしていますが、文京区はその後、20 年間何も目標達成の評価や調査を実施せずに放置して来ました。生物多様性地域戦略を策定するには、植物のみならず生きもの全般の過去の調査データを把握した上で検討されなければなりません。策定に当たっては、平成 29 年度の基礎調査のみでは不十分で、作業部会なしの協議会方式で 1 年で策定するのは無理です。平成 24 年に国は国家戦略を策定し、各自治体に平成 32 年までに地域戦略策定を求めたにもかかわらず、文京区が行動に移さなかった付けがコンサ	1	地域戦略は、区としては初めて策定するものであり、29 年度と同様の現地調査は過去に実施はしておりませんが、過去の既存文献調査を含めて文京区の生物多様性の状況を把握してきたところです。今回の策定における協議会には、学識経験者や区内団体、区民、事業者の方も委員となっており、ご意見をいただきながら策定しております。

	ル業者主導による不完全な報告書作りを招いた結果となったといえます。		
20	「生物多様性条約第 14 回締約国会議」(COP14) が平成 30 年 11 月にエジプトのシャルムエルシェイクにて開催されましたので、9 ページの表にこれも入れて下さい。COP14 では IUCN (国際自然保護連合) より、世界的に人と自然のつながりが失われている現状から、生物多様性の大切さを普及啓発するためには、子どもの時からの自然体験が重要との報告があり、改めて原点に帰るのが世界の潮流となっています。このため、文京区は教育機関、区民や民間団体と協働して子どもたちの自然体験の場をより多く設定するよう戦略の見直しをお願い致します。	1	生物多様性条約第 14 回締約国会議については国内外の主な動向として追記します。なお、子どもたちの自然体験についても、現在行っている親子環境教室や親子生きもの調査を引き続き行うとともに充実を図ってまいります。
21	戦略の実施には行政主導ではなく、区民参加が前提で、区民との連携が必要ですが、その区民が育っていません。意識のある区民がいても、小石川植物園問題では区民と話し合っ解決する姿勢がみられませんでした。今まで、区民団体の育成や、区民の自然保護意識を育てず、大学との連携のみを重視した結果といえます。策定には、区民の自然保護意識の向上や団体の育成をうたい、具体的な行動計画をたてるべきです。	1	人材育成につきましては、現在も環境に関する講座等を開催しており、引き続き実施していきます。また、生物多様性を身近なものとして、理解と浸透・定着を図るとともに、日常生活の中で実践できる生物多様性に配慮した行動をわかりやすく周知し、ライフスタイルの転換を促進していきます。
22	素案は策定後の工程表がないので、文章には、予算化して実現性があるかどうかの説得力がありません。工程表を作成して下さい。	1	本地域戦略に示している施策については、施策としてすでに実施中のものも含め、実施時期の目安となる一覧表を追加いたします。
23	素案の説明会に参加し素案の解説を受けた者として感想を書かせていただきます。 世界で日本は自然が残されている国だということを知っている人は多くないでしょう。環境省の資料によると日本は南北に長く、海岸から山岳までの標高差があり、大小数千の島があることから、日本に生息する生きものは 30 万種を越えるとされるが、その哺乳類の 4 割、爬虫類の 6 割、両生類の 8 割が日本にしか生息していない固有種とのことです。しかし、日本では多くの生物が絶滅の危機に瀕していることは『レッドリスト』をみると明らかです。絶滅危惧種 I 類、II 類は第 3 次レッドリスト (2006-2007 年度) では 3155 種、第 4 次レ	1	現地調査につきましては、地域バランスを考慮しながら、関係課とも協議し、対象施設を選定しております。なお、既存文献がある施設については、文献を活用しております。

	<p>ッドリスト（2012年度）では3597種とたった5、6年の間に422種も絶滅危惧種が増加している。地球規模で環境が変ってきていますが、国の対策が充分でないことがわられます。</p> <p>東京都は2012年に「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」を策定したと9頁に書いてありますが、練馬区では既に2011年に『いきものつながり』という本を出版して、練馬区の生きもの紹介と区民に生きものと一緒に暮らすアイデアを提供しています。大きな公園や樹林だけでなく個人の住宅の庭やベランダも生きもの生息空間であることが良く分かります。</p> <p>さて、文京区の対策はどうでしょうか。東京都に頼らず調査してきている他区に比べ、都内でも緑が多い文京区の調査は、初めて平成29年度に8か所の施設で現地調査、5か所の施設と神田川の既往調査の結果の整理が行われました（23頁）。8か所の調査場所を見ると、もっと緑の多い場所がいくらかもあるのに、何故ここだけなのかと理解できません。やりやすいところを調査したのかもしれない、と疑念を持ちます。護国寺、教育の森公園と占春園、小石川植物園、本郷の東大キャンパス、六義園、小石川後樂園、順天堂大学が入っていますが文京区にある多くの教育機関などがどうして含まれていないのでしょうか。文京区は生物多様性の拠点をつなぐ『緑と水のネットワーク軸』『緑の散歩道』（54頁）を定め、生きもの移動や生息環境を考慮しているラインがあるのに、調査した8か所のうち播磨坂以外はかなり外れているように思われます。区の行政の部署が違えば横の関連が無いことからこのような調査施設が選ばれたのかもしれない。</p>		
24	<p>文京区が緑を大切にしているならば、小石川植物園を削って道路を拡幅する工事が行われるという事はあり得ないことです。東洋一古く、英国のキューガーデンよりも古い歴史がある植物園であり、来園者は全国からそして外国人も多く訪れている植物園です。植物園の周囲は数年前に行った道路拡幅工事で長く保存されていた地表が掘り返され、多くの樹木が伐採され、自</p>	1	<p>今回、地域戦略を策定する目的として、身近な自然や地球上の自然資源を未来に引き継ぐため、生物多様性と都市の発展・再生のバランスを取ることにより、自然と共生した持続可能な社会を実現することを掲げています。まちが発展しながら、開発等で緑を</p>

	<p>然環境が大きく変りました。長く変らずにあった地表のお陰で関東固有の植物、生きものが多く生息していました。下草が無くなり、植物園に来る野鳥の数も減ったと聞いています。また正確な調査をしていませんが、見かける蝶の数は激変しています。御殿坂は急勾配で歩行者の安全が以前よりも確保されたかもしれませんが、正門側の道路拡幅は全く意味が無い、いやマイナスの結果でした。印刷業者の仕事をしやすくするため、と道路課の工事説明会でありましたが、印刷業は縮小し、歩行者も少なく、道路は印刷業者の作業車が止まっているのみで空虚に広がっています。今後このような自然破壊を伴う世界に恥じるような開発（工事）は止めて下さい。</p>		<p>つなげることにより、生きものの多様性に寄与していく将来に導くことが、文京区が目指す持続可能な都市の姿だと考えております。</p>
25	<p>今後区民から生きものの写真を募集して『ガイドブック』を作成し、ホームページを活用すると説明会でありました。これからガイドブックを作ることは必要ですが、既に多くの方が文京区内に生息する野鳥や蝶、植物の本を作っておりますのでそれらを活用してください。</p>	1	<p>今後ガイドブック等の作成の際には、参考とさせていただきます。</p>
26	<p>小石川植物園では平成9年の池の工事で水を抜いた際にシジミも居たと聞いています。他にも文京区在住の方が子供の頃（50年まえぐらい）はシジミが良く取れて食べていたそうです。また20年くらい前に娘さんが小石川植物園の排水溝のところからシジミを拾ってきたので返しに行かせた、とも聞いています。数年前の道路拡張工事で塀際がすべて掘り返されてしまいましたので、排水溝近くのシジミは絶滅してしまったでしょう。江戸時代の話ではなくて、たった20年前に生存していたシジミが居なくなってしまったのです。シジミは一例ですが、多くの生きものが居なくなりました。その責任は今の区政にあります。区長も責任が重いです。これ以上文京区から生きものを無くさないように頑張ってください。また、そのようについ最近まで生息していた生きものについても調査し、記録に残して下さい。</p>	1	<p>地域戦略策定後は、本戦略における理念や考え方を区内に周知・啓発していきます。区内の動植物の状況については、今後定期的な調査や、生きもの写真館の投稿データを蓄積し、動植物種や生態系の経年変化を把握していきたいと考えております。</p>
27	<p>街路樹と公園内の樹木についてお願いがあります。街路樹が枯れたり、倒れたり、あるいは道路工事で伐採された場合、直ちに植樹してください。茗荷谷駅周辺の道路</p>	1	<p>今回地域戦略を策定する目的として、身近な自然や地球上の自然資源を未来に引き継ぐため、生物多様性と都市の</p>

	<p>には以前はエンジュの樹があり、春には白い綺麗な花がさいていましたが、伐採され、ソヨギという樹が植えられました。が、いつの間にか無くなっています。また、教育の森公園のユリノキも強剪定することから樹が弱まり、強風で根が上がったとことで巨木が何本も伐採され、若木が植えかえられました。強剪定すると樹が弱るだけでなく、枝がかなり上の方にしかないのでせっかく春に綺麗な花が咲いてもまったく見えません。もっと樹木が植えられている意味を考えて管理してください。</p> <p>生物多様性の豊かな社会を作ることは生活環境、道路環境、いろいろな事が関わっています。区内の各部署が連携して、同じ生物多様性維持に向けた方向で動くようにお願いします。</p>	<p>発展・再生のバランスを取るにより、自然と共生した持続可能な社会を実現することを掲げています。今後必要となる都市基盤の更新の際は、緑を再生することにより、緑のネットワーク形成に配慮します。</p> <p>また、地域戦略策定後は、緑化に関するガイドブックを作成する予定となっております、それを参考に可能な範囲で緑の質についても配慮していくよう、関係各署に伝えていきます。</p> <p>地域戦略は、関係各課と連携しながら策定しています。戦略に記載している具体的な施策については、情報提供等行いながら関係各課で連携して取り組み、進行管理をしていく予定です。</p>
28	<p>住宅地等のみどりの保全造成について意見：  <u>基本目標Ⅲの「生物多様性に配慮したまちづくり…」に関する記述を、住宅地のみどりの保全造成の大切さという観点から、①みどりの創生だけでなく、現存するみどり保全が重要、②みどりの保全条例の手続きなどとの連携が大切、③地域計画など住民の自主的合意への誘導が大切、などの視点で充実させるべきです。</u></p> <p>理由：  住宅地に緑がなくなっていくことを皆心配しています。素案 51 ページのシジュウカラの移動経路の分析の図は住宅地の緑はその地域の人だけでなく、大きな緑の間を行き交う生物にとっても大切なこと、という重要なメッセージです。しかし、素案には具体的な手立てについての記述が貧弱です。都市計画で建坪率容積率などここまで、やっていいとなっても、地域戦略ができたのだから、いままでの、緑をへらすような計画は、してはいけない、どうしても緑がへる事業をするなら周辺住民に説明して合意を得なければならない、など、事業</p>	<p>ご指摘いただいた文言修正についてはご指摘の趣旨を踏まえ、参考とさせていただきます。</p>

<p>者の努力義務につながるようなことも含めて、是非記載を充実してください。</p> <p>具体的な修文箇所の提案は以下の通りです</p> <p>64 ページ、基本目標 3 施策の方向性を以下のように修文する①</p> <p>(原文)</p> <p>7 公園・公共施設等における身近な生物多様性を創出する</p> <p>8 区民・事業者における身近な生物多様性を創出する</p> <p>－ (創出だけでなく、今ある生物多様性の保全も) →</p> <p>(修文)</p> <p>7 公園・公共施設等における身近な生物多様性を<u>保全</u>・創出する</p> <p>8 区民・事業者における身近な生物多様性を<u>保全</u>・創出する</p> <p>67 ページ 施策の方向性 7 本文 2 パラを以下のように修文①</p> <p>(原文)</p> <p>公園・公共施設等の整備・維持管理の中で、それぞれの特性に応じた身近な生物多様性の創出に取り組みます。</p> <p>－ (同上) →</p> <p>公園・公共施設等の整備・維持管理の中で、それぞれの特性に応じた身近な生物多様性の<u>保全</u>・創出に取り組みます。</p> <p>67 ページ 区の施策を以下のように修文②</p> <p>(原文)</p> <p>・公園の全面改修時には、区民参画による公園づくりを行います。</p> <p>－ (明確な方針を示した上で、区民の参画等手順だと思います) →</p> <p>公園の全面改修時には、<u>生物多様性に配慮</u>し、区民参画による公園づくりを行います。</p> <p>69 ページ本文第二パラ、以下のように修正②</p> <p>(原文)</p> <p>・生物多様性に関する認証制度やガイドブック等を活用しながら、区民や事業者が実践できる身近な生物多様性の創出を後押しします。</p> <p>－ (活用すべき現在持っているツールは他にもあるのでは?)</p>		
---	--	--

	<p>→  <u>緑化計画</u>、生物多様性に関する認証制度やガイドブック等を活用しながら、区民や事業者が実践できる身近な生物多様性の<u>保全</u>・創出を後押しします。</p> <p>69 ページ各主体の役割、以下のように修正②③</p> <p>(原文)  区民：住宅の庭、軒先、ベランダ等で「手づくりビオトープ」の創出に取り組むとともに、緑化助成制度等を活用しながら、質の高い緑を維持します。</p> <p>－（住宅地が細かく細分するリスク建築時期が大切）→</p> <p>区民：<u>住宅の建替え建築時に緑化計画の手続きを遵守し</u>、住宅の庭、軒先、ベランダ等で「手づくりビオトープ」の創出に取り組むとともに、緑化助成制度等を活用しながら、質の高い緑を維持します。</p> <p>(原文)  事業者：事業所の外構や屋上等で、「手づくりビオトープ」の創出に取り組むとともに、緑化助成制度や既存の認証制度等を活用しながら、生物多様性に配慮した緑化や、その取組成果の発信等に取り組みます。</p> <p>－（建築事業者の念頭に、しっかり書き込む）→</p> <p>事業者：<u>施設の建替・建築時に緑化計画の手続きを遵守するとともに、周辺住民との連携を密にし</u>、事業所の外構や屋上等で、「手づくりビオトープ」の創出に取り組むとともに、緑化助成制度や既存の認証制度等を活用しながら、生物多様性に配慮した緑化や、その取組成果の発信等に取り組みます。</p> <p>(原文)  区：生物多様性に関する認証制度やガイドブック等により、区民や事業者に身近な生物多様性の創出方法を周知します。</p> <p>－（住宅地の緑を守るためのツールは他にないのか？）→</p> <p>区：<u>緑化計画</u>、生物多様性に関する認証制度やガイドブック等により、区民や事業者に身近な生物多様性の<u>保全</u>、創出方法を周知します。</p> <p>69 ページ区の施策の記述を以下のように</p>	
--	--	--

<p>変更・加筆②③</p> <p>(原文)</p> <p>施策 8-1 住宅におけるビオトープの創出の促進</p> <p>ー (みどりの保全条例でカバーできない、住民合意のみどりづくりを推奨) →</p> <p>施策 8-1 住宅におけるビオトープの<u>保全・創出の促進</u></p> <p>以下の項目を加筆</p> <p>・ <u>小面積の建築時も緑化計画の提出を呼びかけるとともに、住宅地における緑化、生物多様性保全に関する住民合意による自主的申し合わせ、地区協定などを推奨、推進する。</u></p> <p>71 ページ エコロジカル・ネットワーク造成について本文を以下のように修文</p> <p>(原文)</p> <p>拠点的な緑を保全しつつ、それを結ぶ水と緑の創出に取り組み、エコロジカル・ネットワークの形成を目指します</p> <p>ー (エコロジカル・ネットワークにとって住宅のみどりは大切) →</p> <p>拠点的な緑を保全しつつ、それを結ぶ<u>住宅地</u>の水と緑の創出に取り組み、エコロジカル・ネットワークの形成を目指します</p> <p>71 ページ 各主体の役割について以下のように修文②</p> <p>(原文)</p> <p>区民：住宅のみどりが、エコロジカル・ネットワークにおいて「つなぐ」役割を果たすことを理解し、それに資する緑化や手づくりビオトープの創出に取り組みます。</p> <p>ー (住宅のみどりづくりにとって大切なみどり保全条例について記載したら) →</p> <p>区民：住宅のみどりが、エコロジカル・ネットワークにおいて「つなぐ」役割を果たすことを理解し、<u>住宅建築・建替時の緑化計画の手続きを尊重し、それに資する緑化や手づくりビオトープの創出に取り組みます。</u></p> <p>(原文)</p> <p>事業者：事業所の外構の緑や、敷地内のまとまった植栽地は、エコロジカル・ネットワークにおいて「中継地」及び「つなぐ」役割を果たすことを理解し、それ</p>	
---	--

	<p>に資する緑化や手づくりビオトープの創出に取り組みます。</p> <p>－（建築事業者も念頭においた記載が必要。法律を守ればよいだけでなく、周辺住民の意見も聞いて）→</p> <p>事業者：事業所の外構の緑や、敷地内のまとまった植栽地は、エコロジカル・ネットワークにおいて「中継地」及び「つなぐ」役割を果たすことを理解し、<u>施設建築・建替時の緑化計画の手続きを尊重し、周辺住民との連携をはかり、それに資する緑化や手づくりビオトープの創出に取り組みます。</u></p> <p>（原文）</p> <p>区：全てのビオトープタイプに対して、生物多様性に配慮した緑化を推進・促進するとともに、公共施設の改修時や開発事業等の機会を捉え、新たな拠点や中継地の創出を誘導し、エコロジカル・ネットワークの充実に取り組みます。</p> <p>－（同上）→</p> <p>区：全てのビオトープタイプに対して、生物多様性に配慮した緑化を推進・促進するとともに、<u>住宅地における住宅建築建替時における緑の保全施策の充実に図るとともに、公共施設の改修時や開発事業等の機会を捉え、新たな拠点や中継地の創出を誘導し、エコロジカル・ネットワークの充実に取り組みます。</u></p> <p>71 ページ 施策 10-1 生きものが生息・移動する空間のネットワーク化に、以下の項目を加筆する②③</p> <p>・<u>住宅地域の緑の保全がネットワークにとって重要なことに鑑み、住宅の建築建て替え時における緑の確保をはかるため、現行の緑化計画提出手続きをさらに充実させるとともに、内容を充実させるため周辺住民の合意が進むように誘導する。</u></p>		
29	<p>住民の消費行動について</p> <p>意見：<u>基本目標Ⅱ「生物多様性に配慮した生活スタイルに転換」に関して、具体的な行動を記述し、区の調達者としての役割を明確にするという視点から、記述を充実させるべきです。</u></p> <p>理由：緑の基本計画がありながら、なぜ</p>	1	<p>ご指摘いただいた文言修正についてはご指摘の趣旨を踏まえ、参考とさせていただきます。</p>

<p>生物多様性地域戦略をつくるかといえば、素案 7 ページにも書いてあるように、都市生活者の消費行動が、世界中の生物多様性に圧力をかけている、という大切なことを視野に入れているからだと思います。</p> <p>その割に、素案 77 ページ行動計画に「生物多様性に配慮した製品を選ぶ」などと記載していますが、ほんの少ししか書いてありません。</p> <p>地産地消、農薬、違法伐採などいろんなメッセージを込めた商品が市場にでてきているので、まず、区で購入するモノは少なくともこういうモノを買います、公共建築物を建てる時には、持続可能な木材とわかるものでしか建てません、区内のコンビニ、大規模小売店で営業するならこういう商品を優先的に売るように指導します、など書くことはたくさんあるはずです。</p> <p>具体的な修文提案は以下のとおり</p> <p>61 ページ 施策 4-2 生物多様性に配慮した消費行動等の促進について以下のように加筆修正</p> <p>(原文)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性に配慮した製品（認証・エコラベル等）や企業を紹介します。</li> <li>・HP 等を活用して、都産都消の事例（フードマイレージの考え方）を紹介します。</li> <li>・食材の使い切りや余分な食材を買わない等、いのちを大切にす消費行動の重要性を食品ロス削減の取組等と連携して発信していきます。</li> <li>・「学校給食における「和食の日）」と連携し、食材を題材とした生物多様性の情報（食育・生物多様性に配慮した米づくり、豊かな食材と生物多様性の関係等）を発信します。</li> </ul> <p>→</p> <p>(修文)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性に配慮した製品（<u>環境認証製品・合法木材製品・エコラベル・等</u>）や企業を紹介します。</li> <li>・<u>区内の小売店で生物多様性に配慮した製品の販売を要請する。</u></li> <li>・<u>公共建築物の建設に際し、生物多様性配慮した建築材料を優先的に利用する。</u></li> <li>・HP 等を活用して、都産都消の事例（フードマイレージ、<u>ウッドマイレージ</u>の考</li> </ul>	
---	--

	<p>え方) を紹介します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食材の使い切りや余分な食材を買わない等、いのちを大切に消費行動の重要性を食品ロス削減の取組等を連携して発信していきます。</li> <li>・「学校給食における「和食の日」と連携し、食材を題材とした生物多様性の情報（食育・生物多様性に配慮した米づくり、豊かな食材と生物多様性の関係等）を発信します。</li> </ul>		
30	<p>背景に関する記述の充実</p> <p>意見 1 <u>生物多様性と人間の活動の関係で 1 ページ第 3 パラグラフを以下のように修文</u></p> <p>(原文)</p> <p>一方で生物多様性は、<u>人間活動や地球温暖化等の気候変動等により急速に失われつつあります</u></p> <p>→</p> <p>一方で生物多様性は、<u>地球温暖化等の気候変動その他人間の活動等により急速に失われつつあります</u></p> <p>理由 1</p> <p>原文では作成者が「気候温暖化が人間の活動と無関係」と認識しているように読めます。</p> <p>意見 2 <u>木材利用の環境負荷 7 ページ下から二つ目のパラは以下のように修正すべき</u></p> <p>(原文)</p> <p>紙や建築資材等、さまざまな形で利用される「木材」の多くも<u>海外からの輸入に依存しています。海外では、自然環境への配慮に乏しい林業も依然として多く、そのような場所で生産された木材や製品を区内で使用することも、間接的ではありますが、大きな影響を及ぼしていると言えます。</u></p> <p>→</p> <p>紙や建築資材等、さまざまな形で利用される「木材」は<u>資源の循環利用の大切な要素ですが環境に負荷を与えているものもあります。日本も含む世界の森林では、違法伐採、自然環境への配慮に乏しい林業も依然として多く、そのような場所で生産された木材や製品を区内で使用することも、間接的ではありますが、大きな</u></p>	1	<p>ご指摘いただいた文言修正についてはご指摘の趣旨を踏まえ、参考とさせていただきます。</p>

	<p>影響を及ぼしていると言えます。</p> <p>理由 2</p> <p>海外の森林だけが問題があるという主張ではない方がよい。例えば、国の法律「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（通称「クリーンウッド法」）の目的規定では、「我が国又は外国における違法な森林の伐採（以下「違法伐採」という。）…に鑑み」としています。</p>		
31	<p>●過去と今後の詳細なデータの取得</p> <p>文京区の地形の独自性は区内の固有の生態系と密接な関係がありますが、長年の開発により例えば、特性である斜面地の自然が大幅に消えてしまい、それに伴いそこにあった生態系も消失してきたと思います。</p> <p>昨年初めて生態系の調査が行われたとのことですが、それまで調査が行なわれていなかったことに大変驚いています。</p> <p>区内のデータを区民の好意の投稿に頼るのでは、現状も適切に把握することができませんし、責任ある確実な施策を打つことはできないと思います。</p> <p>こういったところにこういった動植物が生息していたのか。それがどのような因果関係で減ったり消えたりしてしまったのかという、過去にさかのぼった地域個別の詳細なデータがまず重要だと思います。</p> <p>過去の詳細な履歴が空白になったままで、1回の不十分な調査だけで、具体的な目標を立てて達成のための効果的な施策を立てることはできないと思います。</p> <p>遅きに失してはいますけれど、環境政策課として責任を持って過去にさかのぼって本格的な生態系調査を行い、把握することと、これまでの文京区の多様な動植物の生態が、どのような理由で消えてしまったかということをきちんと検証して、基礎データを作成していただきたいと思います。</p>	1	<p>地域戦略は、区としては初めて策定するものであり、29年度と同様の現地調査は過去に実施はしておりませんが、過去の既存文献調査を含めて文京区の生物多様性の状況を把握してきたところです。区内の動植物の状況について、今後は定期的な調査を行い、動植物種や生態系の経年変化を把握していきたいと考えております。</p>
32	<p>●庁内全ての共通の理念と方針にする。実際の施策に反映すること。</p> <p>資料の冒頭で、さまざまな恩恵を受けている、と書かれているとおり、私たちは生物多様性によって目に見えるものだけでなく見えない恩恵も始終多大に受けているので、生物多様性の喪失は区民の財産の喪失であるから、庁内の他のすべての部署に、生物多様性戦略を共有していただき、全部</p>	1	<p>地域戦略は、関係各課と連携しながら策定しています。戦略に記載している具体的な施策については、情報提供等を行いながら関係各課で連携して取り組み、進行管理をしていく予定です。</p>

	署で足並みをそろえ、それに照らして、出来る限り生物多様性に悪影響のない施策を行なってほしいと思います。		
33	<p>●東京都、ならびに、国、そしてSDGsなどといったグローバルな方針を、文京区の具体的な戦略にしっかりと落とし込んでほしい。また、毎年、やったことの効果を検証し、公表してください。</p>	1	<p>地域戦略には、SDGsでの考え方や国内外の動向を盛り込んでおり、今後施策においても、こうした動向を踏まえながら推進していきます。また、区民公募委員や関係団体推薦委員等で構成する協議会においても施策等の進行管理を行い、推進していきます。</p>
34	<p>●文京区民の中には、●●先生のような、フィールドでも活動されている鳥類や動植物の卓越した専門家であり、同時にグローバルな動向にも詳しい素晴らしい先生がいらっしゃいます。</p> <p>区として責任を持ってデータを構築するのとあわせて、区民参画として素案の、区民からデータを寄せてもらうというのは別途あってよいと思うが、根幹に関しては、そのような専門家にもどんどん相談役や委員、またはオブザーバーになっていただいて、知見を区の戦略や施策の構築に生かしていただきたい。</p> <p>コンサルをお願いしてしまったら、よけいな税金を使うことになるので、せっかく区内の隅々まで詳しくご存知の先生がおられるのだから、携わっていただき、区内の知見を生かしていただきたい。</p>	1	<p>今後施策を推進していく際には、区内で活動されている専門家の知見も活用させていただくことが必要だと考えております。</p>
35	<p>●文京区の生物調査を昨年初めて行ったというのは非常に恥ずかしいことだと思います。しかも、調査対象に、植物や生物多様性のサンクチュアリと言われている小石川植物園が含まれていません。</p> <p>それではどういう意味がある調査になるのでしょうか。</p> <p>小石川植物園には関西では絶滅危惧種に指定されているアズマモグラもおり、アオオサムシなどなど、珍しい植物もあり、生物も沢山生息しています。あえてそこを外したのは、どのような目的や理由ですか。</p> <p>小石川植物園、占春園、六義園などといった連続性のある緑や水を行き来することで生物は生き延び繁殖するのですが、占春</p>	1	<p>現地調査につきましては、地域バランスを考慮しながら、関係課とも協議し、対象施設を選定しております。なお、既存文献がある施設については、文献を活用しております。</p>

	園、東大本郷キャンパスも調べていないのです。		
36	●小石川植物園は日本の生物多様性の研究の本拠地ですので、連携して、区として恥ずかしくないものにしていただきたい。	1	本地域戦略の施策の方向性に掲げているように、各主体との連携・協働による取組は重要であると考えております。
37	●緑と水のネットワークを敷くためという名目で、小石川植物園の正門側と御殿坂の敷地を 1200 平方メートルを文京区が道路として提供してもらった出来事がありました。そのために区としても国としても貴重な夥しい量の生態系が消失してしまい、本末転倒でした。2 度と、緑と水のネットワークなどという名目でそのように貴重な生態系や自然をドブに捨てることのないようにしていただきたい。	1	今回地域戦略を策定する目的として、身近な自然や地球上の自然資源を未来に引き継ぐため、生物多様性と都市の発展・再生のバランスをとることにより、自然と共生した持続可能な社会を実現することを掲げています。まちが発展しながら、開発等で緑をつなげることにより、生きものの多様性に寄与していく将来に導くことが、文京区が目指す持続可能な都市の姿だと考えております。
38	<p>ビオトープの定義について</p> <p>世間では、地域の自然環境に相応しい一定の環境を保ち生物や植物が生息し易い環境を指しており、サンクチュアリよりも若干程度の緩い自然環境を指しています。面積が大きければ大きいほど、その生態は地域がもつ本来の自然環境に適している必要があることが当然です。環境省の HP では子供にも判りやすくビオトープについて説明しています。そこに一般の花壇や街路の植栽帯、作り込まれた庭園は含まれません。しかし文京区では地域環境に適するか否かは定義から外しています。原生林のように潜在植生に定めるか、雑木林のような二次林とするかも示さず、緑があれば何でも OK というのは古来の公害問題や乱開発から緑を求めたひと昔前の緑化制度と何も変わっていません。愛知ターゲットでは緑の量を求めるのではなく質を求めているのでしょうか？そこを「ビオトープ」という耳障りの良い言葉に置き換えて生物多様性に配慮した戦略だと言い切るのは区民への冒涇ではないのでしょうか？</p> <p>文京区のビオトープの定義を隣の千代田区のみどり担当窓口や東京都の環境局に理解してもらえとは思えません。独自の解</p>	1	<p>高度に都市化された文京区においては、土地や施設の利用目的等との折り合いをつけながら、規模の大小にかかわらず、緑の質を高めていくことが必要と考えております。限られた緑を利用している生きものも数多く存在している現状も鑑み、あらゆる緑の質を高めていく必要性の認識を促すことを目的とし、ビオトープの定義を設定しました。</p> <p>また、地域戦略策定後は、緑化に関するガイドブックを作成する予定となっており、それを参考に可能な範囲で緑の質についても配慮していくよう、関係各署に伝えていきます。</p>

	<p>積はするべきではないと考えます。文京区は生物多様性に資する資源が少ないのです。それを認めた上で正しい取り組みを定めるべきです。</p>		
39	<p>種の多様性 アサリの模様は確かに遺伝子による違いや生育環境により違いがあると聞きます。その多様性の多さは特筆すべきです。しかし、今回の戦略素案のレベル感からするとココだけが異常な多様性の保全を求めています。正直、なぜアサリを選んだか理解できません。もっと市民にわかり易いレベルで、関東と関西でタンポポやホタルが厳密には遺伝子的に違いがあること、さらに中国とも異なること程度のレベルではないでしょうか。</p> <p>さらに、ホタルの保全を謳う場合は、その種が関東在来なのか、他地区からの移入種なのかを明確にすることを求め、移入種の場合は地区外に持ち出さないことを求める程度の記載がなければ生物多様性地域戦略ではなく、ただの緑地レクリエーション推進書です。</p>	1	<p>生物多様性には3つのレベルがあり、遺伝子の多様性については、同じ種でも異なる遺伝子を持つことにより、形や模様、生態等に多様な個性があるという一般的な概念を示すものであり、環境省が例示するものを参考に記載しています。</p> <p>なお、外来種に対する具体的な行動については、今後わかりやすく内容をまとめて区HPにて周知・啓発を図ります。</p>
40	<p>文京区の目指す生物多様性戦略とは？ 素案を見る限り、外来のカメやザリガニは排除すること以外、具体的な戦略は見えません。</p> <p>ビオトープの分布と称して現在の緑地分布を示していますが、現状の緑量を示しただけで、何処がどの様な特徴があり、指標として何を定め、何を守るべきで、何を創出するのか、全く見えていません。</p> <p>また、文京区の緑が東京、関東、日本という視点で見た時に果たすべき役割も整理しない中で、何を守り、将来はどうかを定めるタイミングにあると考えます。</p> <p>何処かの緑地への指標種誘致のためにエコネットワークを創出する必要があるとか、その際に必要な面積や環境、植栽を定めるなども戦略として定めるべきです。</p> <p>文中に「シジュウカラ」を指標種にしているような表現が見受けられますが、なぜシジュウカラなのか、江戸川橋も本郷も同じなのか、その理由も何もなく押し付けては市民は納得しないのではないのでしょうか。トンボとする場合も同じで地域に見合う種であることを現状把握と共に示すべき</p>	1	<p>緑地実態調査については今年度実施しているため、地域戦略の目標値における緑の状況については、今後改定予定の文京区緑の基本計画で定められる指標を、本地域戦略の指標としても活用し、個別具体的な取組については、関係各課と調整しながら検討していきます。</p> <p>また、シジュウカラおよびトンボ類については、区内のネットワークの現状と課題を分析する上で、区内での生息状況や既存の科学的知見が豊富であることなどを考慮して取り上げたものであり、指標種として明確に位置付けたものではございません。区全域の生きものの生息・生育状況については、生きもの写真館や定期的な調査等を通じて継続的に蓄積していく計画であり、これらの成果を活用して</p>

	<p>です。もっと生物多様性について高い志をもとないと 2020 年の COP15 で辱めに会うことが容易く想像できます。</p>		<p>いきます。</p>
41	<p>世の動き</p> <p>世間は文京区の動きよりももっと早いスピードで生物多様性の具体的な取り組みを進めています。建築や開発では LEED や CASBEE、SITES、ABINC などの認証取得が進み、その中で生物多様性への取り組みが評価されています。</p> <p>既存の緑地の質を高めるチャンスです。在来種で更生する公園緑地とバラ園を同様にまとめるのは難しいと思います。本来の生物多様性と広義での生物多様性をきちんと整理し、ビオトープという都合の良い言葉で整理しない。区の目標を明確にして現状からの脱却を志す。という視点での再考をお願いします。</p>	1	<p>生物多様性については、生物多様性の現状と課題により整理していると考えております。また、4つの基本目標とそれに関連する施策の方向性および施策を定めています。</p>